

第22期
第33回白鷹町農業委員会総会 会議録

開催日時 令和5年2月27日(月) 午後3時00分開議
開催場所 白鷹町中央公民館 2階 大会議室

出席委員(10名)

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 樋口金一郎 | 2. 新野 清 | 3. 伊勢亀崇男 |
| 4. 児玉 匡樹 | 5. 鈴木 政司 | 6. 高橋 康子 |
| 7. 中川 要一 | 8. 齋藤永治郎 | 9. 欠 席 |
| 10. 村上 浩康 | 11. 小林 孝次 | |

農業委員会事務局

事務局長	大木 健一
事務局長補佐	川部 茂樹
農地調整主任	青木 ひろみ

付議事件

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3	報告第 54号 農地の賃貸借契約の解約について
日程第4	報告第 55号 農用地の利用関係の調整の報告について
日程第5	議案第143号 農地法第3条の規定による許可について
日程第6	議案第144号 農地法第5条の規定による許可について
日程第7	議案第145号 農用地利用集積計画の決定について
日程第8	議案第146号 農用地利用集積計画作成の要請について
日程第9	議案第147号 農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について
日程第10	議案第148号 令和5年度 標準農作業賃金・農作業委託料について
日程第11	議案第149号 令和5年度 農地の賃借料情報について

議 長 (会長 小林 孝次)

ご参集大変ご苦労様でございます。

これより、第33回白鷹町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は10名であります。9番 丸川委員より欠席の通告があります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

事務局長より議事日程の説明を求めます。

大木事務局長 はい、議長。

議 長 はい、大木事務局長。

大木事務局長 はい。【議事日程説明】

議 長 議事日程の説明が終わりました。議事に入ります。

日程第1「議事録署名委員の指名」を行ないます。

本件については、白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項の規定により、6番 高橋康子委員 7番 中川要一委員の両名を指名いたします。

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期については、本日一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議 長

ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りといたします。

日程第3 報告第54号「農地の賃貸借契約の解約について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 ご報告いたします。

報告第54号「農地の賃貸借契約の解約について」農地法第18条第6項の規定により農地の賃貸借契約の合意解約の通知があったので報告する。

番号 1

通知人 申出人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇
地 目 田
申 出 内 容 経営規模拡大のため
結 果 〇〇 〇〇と売買が成立
報告は以上でございます。

議 長

説明が終わりました。ここで1番案件について、調整委員の10番 村上浩康委員より、あっせんの報告をお願いします。

村上浩康委員 はい、議長。

議 長 はい、村上委員。

村上浩康委員 農用地の利用関係の調整報告をいたします。

1月、わたくしと、安達善晴推進委員の2名で、申出人 〇〇〇〇氏より申請があった、大字〇〇〇〇の農地の売買のあっせん調整を行いました。

調整の結果、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇氏より、売っても良いという話を受けました。売却額など、権利移転に係る具体的な条件を調整し、双方とも内容的に妥当ではないかと判断され、あっせんの運びとなりました。金額は、田 5筆 計5, 048㎡で、10aあたり〇〇〇〇円です。

引き渡し時期は、令和5年3月28日であり、同日に売買による所有権の移転を行うことを、譲渡人、譲受人とも了承されました。

1月30日付で調整調書を作成し提出いたしました。

以上、報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。報告が終わりました。ご意見等ございませんか。

それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第5 議案第143号「農地法第3条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第143号「農地法第3条の規定による許可について」次の農地について、農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので可否を求める。

番号1

申請人 譲受人 白鷹町大字○○○○○○番地○ ○○ ○
譲渡人 神奈川県○○○○○○番地の○ ○○ ○○○

土地の表示

所	在	大字○○○○○○
地	番	○○○○番地
地	目	畑
地	積	105㎡ 他2筆
経営面積		133, 345㎡

括弧書きは権利取得前の面積です。
契約の種類等 贈与による所有権の移転
他5件
説明は以上でございます。

議長

説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。1番案件について、3番 伊勢亀崇男委員よりお願いいたします。

伊勢亀崇男委員 はい、議長。

議長 はい、伊勢亀委員。

伊勢亀崇男委員 1番案件について調査のご報告をいたします。

2月16日、わたくしと、安彦 強 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。機械の所有状況につきましては、トラクター4台、田植機1台、コンバイン2台、乾燥機1台、スピードスプレーヤ1台、ブームスプレーヤ2台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人、父、母、妻、その他4名とのことです。技術は、本人が10年、父・母・妻が10年から40年、その他が10年から30年の経験があり、問題ないと思われます。

遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

取得後の経営面積は、133,345㎡です。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上、ご報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。つづきまして、2番案件及び3番案件について 8番 齋藤永治郎委員よりお願いします。

齋藤永治郎委員 はい、議長。

議 長 はい、齋藤委員。

齋藤永治郎委員 2番案件及び3番案件について調査のご報告をいたします。

2月18日、わたくしと、紺野正光 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター3台、モア2台、動噴1台、軽トラック1台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人とのことです。

技術は、本人が10年の経験があり、問題ないと思われます。

遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

取得後の経営面積は11,581㎡です。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上、ご報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。つづきまして、4番案件について、10番 村上浩康委員よりお願いします。

村上浩康委員 はい、議長。

議 長 はい、村上委員。

村上浩康委員 4番案件について調査のご報告をいたします。

2月21日、わたくしと、安達善晴 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、自ら所有はしていませんが、トラクター、耕運機について借用して耕作します。

労働力の確保状況につきましては、本人ほか常時3,4名、臨時で12,13名確保できるとのことです。

技術は本人2年、ほか常時従事者は3年、臨時従事者は3年から40年の経験があり、問題ないと思われま。

遊休農地はございません。取得する農地を耕作します。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

取得後の経営面積は6,643㎡です。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上、ご報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。つづきまして、5番案件及び6番案件について 5番 鈴木政司委員よりお願いします。

鈴木政司委員 はい、議長。

議 長 はい、鈴木委員。

鈴木政司委員 最初に、5番案件について調査のご報告をいたします。

2月16日、わたくしと、安達善晴 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター1台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人、妻とのこと。

技術は、本人が40年、妻が20年の経験があり、問題ないと思われま。

遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

取得後の経営面積は5,093㎡です。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

続いて、6番案件について調査のご報告をいたします。

2月16日、わたくしと、安達善晴 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター1台、田植機1台、コンバイン1台、乾燥機1台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人、妻、子とのことです。

技術は、本人が60年、妻が20年、子が10年の経験があり、問題ないと思われま。遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

取得後の経営面積は17,392㎡です。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上、ご報告いたします。

議 長

報告が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議 長

ご異議がありませんので採決いたします。本案件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって本案件について許可することに決しました。

日程第6 議案第144号「農地法第5条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告説明を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

「農地法第5条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、川部補佐。

します。一時転用ではありません。
以上、ご報告いたします。

議 長

報告が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件について「許可相当」と意見決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件は「許可相当」を持って県に進達することに決しました。

日程第7 議案第145号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

なお、本案件は議事参与の制限に該当する案件でありますので、4回に分けて審議いたします。

はじめに、議事参与の制限に該当する2番案件及び47番案件について審議を行います。

ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、10番 村上浩康委員の退室を求めます。

(村上浩康委員 退室)

2番案件及び47番案件について、会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第145号「農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、令和4年度 第7回白鷹町農用地利用集積計画の決定を求める。公告予定年月日は令和5年2月28日。

【所有権移転】

番号 2

申請人 譲受人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地
〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇
譲渡人 長井市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇
地 番 〇〇〇番地
地 目 田
地 積 498 m²
契約の種類等 売買による所有権の移転
土地引渡時期 令和5年3月1日
対価(10a当り) 〇〇〇〇円

【新規 転貸】

番号 47

申請人 譲受人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地
〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇
譲渡人 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字町大字〇〇〇〇〇〇
地 番 〇〇〇番地
地 目 田
地 積 496 m² 他25筆
契約の種類等 賃貸借権の設定(10年)
賃借機関 令和5年2月28日~令和15年2月28日
土地引渡時期 令和5年2月28日
対価(10a当り) 〇〇〇〇円
説明は、以上でございます。

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますが
ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

地目	畑
地積	86㎡ 他7筆
契約の種類等	賃貸借権の設定（10年）
貸借期間	令和5年2月28日から令和15年2月28日
土地引渡時期	令和5年2月28日
対価（10a当り）	〇〇〇〇円

説明は、以上でございます。

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。14番案件について、計画のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって、提案のとおり、第7回白鷹町農用地利用集積計画のうち14番案件について決定しました。
ここで1番 樋口金一郎委員の入室を求めます。

（樋口金一郎委員 入室）

引き続き、「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。
次に、議事参与の制限に該当する41番案件について審議を行います。
ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、4番 児玉匡樹委員の退室を求めます。

（児玉匡樹委員 退室）

41番案件について、会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第145号「農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、令和4年度 第7回白鷹町農用地利用集積計画の決定を求める。公告予定年月日は令和5年2月28日。

【新規 転貸】

番号 4 1

申請人 譲受人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇 〇〇
譲渡人 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇〇〇
地 番 〇〇〇〇番地〇
地 目 田
地 積 7 8 3 m² 他 3 筆
契約の種類等 賃貸借権の設定（10年）
賃借機関 令和5年2月28日から令和15年2月28日
土地引渡時期 令和5年2月28日
対価（10a当り） 〇〇〇〇円
説明は、以上でございます。

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。4 1 番案件について、計画のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって、提案のとおり、第7回白鷹町農用地利用集積計画のうち4 1 番案件について決定しました。

ここで4 児玉匡樹委員の入室を求めます。

(児玉匡樹委員 入室)

引き続き、「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

次に、1 番案件、3 番案件から1 3 番案件、1 5 番案件から4 0 番案件、4 2 番案件から4 6 番案件、4 8 番案件について、会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第146号「農用地利用集積計画作成の要請について」農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定に基づき、白鷹町長に対し、農用地利用集積計画の作成を次のとおり要請する。

1. 権利設定者

番号1 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地
氏名 〇〇 〇〇

2. 権利設定者及び権利を設定する土地の表示等

住所 山形市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名 〇〇 〇〇
土地の所在 大字〇〇〇〇〇〇〇
地番 1478番地1
地目 田
地積 1,062㎡
利用目的 水稻
総額(10aあたり) 〇〇〇〇円
他4筆

3. 権利設定等の内容

権利の内容 所有権の移転
法律関係 売買
権利の設定・移転の時期 令和5年3月28日
支払期限 令和5年3月28日
土地引渡時期 令和5年3月28日
その他は、記載のとおりでございます。
説明は、以上でございます。

議長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。本案件について、提案のとおり農用地利用集積計画の作成を要請することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって本案件は提案のとおり決定いたしました。

日程第9 議案第147号「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」を議題といたします。

なお、本案件は議事参与の制限に該当する案件ですので、ここで白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、2番 新野清委員の退室を求めます。

(新野清委員 退室)

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第147号「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づく農業委員会による農用地の利用関係の調整に関する手続き規定に基づき調整委員を氏名したので承認を求める。

番号1

申出人 長井市○○○○○○○○番地 持分2分の1○○ ○○
長井市○○○○○○○○○○○○号 持分2分の1○○ ○○

土地の表示

所在 大字○○○○○○○

地番 ○○○番地

地目 田

地積 502㎡

申出内容 土地の売却あつせん

指名した調整委員

新野 清 委員

安達 善晴 推進委員

説明は、以上でございます。

議長 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件について、提案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件については承認することに決しました。
ここで、2番 新野清委員の入室を求めます。

(新野清委員 入室)

日程第10 議案第148号「令和5年度標準農作業賃金・農作業委託料金
について」を議題といたします。

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第148号「令和5年度 標準農作業賃金・農作業委託料金について」
令和5年度 標準農作業賃金・農作業委託料について、次のとおり決定する。
別紙のとおり。説明は、以上でございます。

議 長 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。本案件について、提案のとおり決定
することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって本案件は提案のとおり決定いたしました。

日程第11 議案第149号「令和5年度農地の賃借料情報について」を議
題といたします。

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第149号「令和5年度 農地の賃借料情報について」令和5年度 農
地の賃借料情報について、次のとおり決定する。
別紙のとおり。説明は、以上でございます。

議 長 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。本案件について、提案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって本案件は提案のとおり決定いたしました。

以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。
これをもって、第33回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項により、第33回白鷹町農業委員会総会の議事録に署名いたします。

令和5年2月27日

白鷹町農業委員会議長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____